

福祉・家事援助サービス

ご利用のご案内



公益社団法人 倉吉市シルバー人材センター

〒682-0816 倉吉市駄経寺町2丁目8番地1

TEL (0858) 22-0870

FAX (0858) 23-6101

利用者の皆さまへ

1.

仕事を発注するには……

電話または直接事務局へお申し込みください。

2.

ご利用料金は……

1時間あたり963円～となります。

(交通費をご負担いただくこともあります。)

3.

仕事をご依頼いただくと……

センターより、仕事の内容、条件、料金などをご相談させていただきます。

4.

仕事が完了すると……

発注者に確認をいただいた後、就業報告書によりセンターから請求書を郵送いたします。
代金は郵便局か銀行へお振り込みいただくか、またはセンターまでご持参願います。

福祉・家事援助サービス以外にも 様々な仕事をお引き受けしています。

- ・ 育児サービスとして、保育所等への送迎、サークル活動やイベント会場での託児、産前産後のお手伝い
- ・ 植木の剪定、草取り、草刈 ・ 不用品の処分
- ・ 襖・障子・網戸の張替え ・ 墓掃除
- ・ 簡単な大工仕事 ・ 田・畑作業全般

その他詳しくは、事務局にお気軽にお問い合わせください。



炊 事



話し相手

薬の受取り



洗濯



買物



掃除



外出介助

- ・散歩
- ・通院
- ・買い物
- ・など



とお役に立ちます!!

シルバー人材センターは、豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が、会員として元気に働いています。

高齢者の皆さまへ!

シルバー人材センターは、元気で働くことにより、地域社会とのふれあいを高め、いきいきとした生活をおくるためのシステムです。

- 高齢者にふさわしい仕事を事業所・家庭・公共団体等からお引き受けし、会員に提供する鳥取県知事認定の公益法人です。
- シルバー人材センターと雇用関係がなく、自主的な会員組織として、会員自らが組織や事業の運営に参画します。
- 会員が働いた仕事の内容に応じて「配分金（報酬）」を支払います。定められた就業（働くこと）や収入の保障はありませんが、各人の希望と能力に応じた働き方ができます。
- 会員の知識・技能・技術を高めるため、各種の講習会を実施しています。



シルバー人材センターで
働いてみませんか…

就業規約とシルバー保険

- (1) 会員が安全・適正に就業していただくため、会員の総意によって決められた就業規約があります。
- (2) センターから提供された仕事は、雇用関係がないため、労働関係法規（労災保険等）は適用されません。万一、事故などが発生した場合は、シルバー保険（傷害・賠償責任）で対応します。

会員を希望の方は…

- 60歳以上で、健康で働く意欲のある方
- シルバー人材センターの趣旨に賛同した方
- 入会説明を受け、入会申込書・承諾書を提出した方
(理事会の入会承認が必要です)
- 会費を納入した方
(年額3,000円ですが、入会時期により、減額されます。)

入会説明会のご案内

シルバー人材センターに入会を希望される方は、入会説明会にご出席ください。

【入会説明会の日程】

- 毎月第二・四金曜日
- 午前十時～ 事務局会議室

※ただし、第二金曜日が休日の場合は、前日となります。